
埼玉県深谷市埋蔵文化財発掘調査報告書第97集

橋屋遺跡(第2次)

2008.3

深谷市教育委員会

埼玉県深谷市埋蔵文化財発掘調査報告書第97集

はし や い せき
橋屋遺跡(第2次)

2008.3

深谷市教育委員会



橋屋遺跡 出土土製品



勾玉状石製品（表）



勾玉状石製品（裏）

序

平成 18 年 1 月の市町合併によって、深谷市は、北は利根川から、南は荒川を越えて上武山地の麓におよぶ範囲をその市域とすることとなりました。地勢や地質の特徴はもとより、そこに所在している遺跡の時代や内容も、実に多様なものとなっております。

このたび報告書刊行の運びとなりました橋屋遺跡は、縄文時代後期から晩期にかけての豊富な遺物を出土する、市内でも数少ない遺跡のひとつです。今回の第 2 次発掘調査でも貴重な遺物が多数出土し、この遺跡において営まれた人々の生活の一端を垣間見ることができました。

発掘調査によって得られた知見や資料が、市民の皆様にご覧いただけることは、関係者の皆様のご理解とご協力なくしては実現しえないことでもあります。だからこそ、調査成果を市民の皆様をはじめとする利用者の方々に公開・提供していくことは、私ども文化財保護に携わる者の重要な責務と申せましょう。今回の成果を市民の皆様の地域学習や郷土史研究の一助としていただければ幸いです。

最後に、今回の調査を通じて全面的なご理解とご協力を賜った地権者の小川薫様、株式会社しまむらをはじめとする関係者の皆様にご心より感謝申し上げます、序といたします。


平成 20 年 3 月

深谷市教育委員会教育長 猪野 幸男

例 言

1. 本書は埼玉県深谷市小前田字橋屋 410 番 2、411 番 3 における店舗建設工事に伴う遺跡発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は花園町遺跡調査会が主体となって実施し、整理作業は深谷市教育委員会が主体となって実施した。調査経費は事業者である株式会社しまむらが負担した。
3. 発掘調査期間は平成 17 年 6 月 20 日から 7 月 29 日である。
4. 発掘調査および整理作業は森下昌市郎が担当し、整理作業の一部を古池晋禄、倉石広太が補助した。
5. 遺跡の基準点測量及び全測図、土層断面図の作成については、株式会社東京航業研究所に委託した。
6. 整理作業の一部および報告書の作成については、株式会社シン技術コンサルに委託した。
7. 出土遺物は深谷市教育委員会が保管している。

凡 例

1. 遺跡原点は国家方眼座標 $X = 13608.000$ 、 $Y = -54872.000$ である。
2. 調査区全測図の縮尺は 1 : 400、遺物実測図の縮尺は 1 : 4 および 1 : 2 とし、適宜スケールで示した。
3. 本遺跡の調査にあたり、調査区を 8m×8m のグリッドで区画し、南北方向にアルファベット、東西方向に数値を付した。
4. 遺物観察表の出土グリッド項目にあたるローマ数字は出土層位を示す。
5. 遺物実測図において土器の赤彩の範囲は  で示した。

目 次

巻頭図版

序

例言

凡例

目次

発掘調査の組織

I 発掘調査に至る経緯と調査の経過	1
II 遺跡の地理的環境と周辺遺跡の様相	1
III 検出遺構および出土遺物	4
IV 調査のまとめ	10
V 今後の課題	11

写真図版

報告書抄録

挿図目次

第1図 橋屋遺跡および周辺遺跡位置図	2	第5図 出土遺物(2)	5
第2図 調査区位置図	2	第6図 出土遺物(3)	6
第3図 調査区全測図	3	第7図 出土遺物(4)	7
第4図 出土遺物(1)	4	第8図 出土遺物(5)	9

表目次

第1表 出土土器・土製品観察表(1)	7	第3表 出土石器観察表	10
第2表 出土土器・土製品観察表(2)	8		

写真図版目次

巻頭図版 出土土製品および勾玉状石製品	写真図版2 出土土器
写真図版1 第2次発掘調査対象地	写真図版3 出土石器

発掘調査の組織

発掘調査（平成 17 年度）

調査主体者 花園町遺跡調査会 会 長 吉野 一男（花園町教育委員会教育長）
事務局長 持田 一吉（花園町教育委員会教育次長）
庶 務 番場 利州（花園町教育委員会主幹）

調査担当者 花園町遺跡調査会専門員 森下昌市郎（花園町教育委員会主査）

整理作業・報告書刊行（平成 19 年度）

調査主体者 深谷市教育委員会 教 育 長 猪野 幸男
教育次長 石田 文雄
次 長 中村 信雄

事 務 局 深谷市教育委員会生涯学習課 課長 澤出 晃越
主幹兼課長補佐 武井 茂
課長補佐 大谷 住雄
文化財保護係長 古池 晋禄
主査 鳥羽 政之
主査 高村 敏則
主任 知久 裕昭
主任 荻野 直美
主事補 幾島 審
臨時職員 栗原貴世実

整理・報告書刊行担当者 深谷市教育委員会生涯学習課文化財保護係主査 森下昌市郎

調査参加者（五十音順）

（現地作業）新井美恵子、飯塚ふじ、大沢節子、河田一三、川田正枝、小林桂三郎、酒井シマ、佐藤キチエ、清水元江、
高橋卯之吉、轟 健、中山ゆり子、松本乃里、吉岡泰司
（整理作業）市川喜和子、大木良子 笠原淑江、吉野みゆき

I 発掘調査に至る経緯と調査の経過

平成17年2月、花園町（当時）大字小前田字橋屋410番地および411番地における店舗建設の計画が明らかとなった。花園町教育委員会（当時）は当該地が花園町№66-013遺跡（橋屋遺跡）地内であることを確認し、事業者である株式会社しまむらと埋蔵文化財の取り扱いに関する協議を開始した。

協議の過程で、同年3月11日および14日、当該地においてトレンチ掘削による試掘調査を実施、調査箇所からは多量の縄文土器が出土し、当該地に遺跡が存在することを確認するに至った。

この結果を踏まえて、花園町教育委員会は株式会社しまむらと埋蔵文化財の保存に関する協議を進め、店舗建設部分における発掘調査の実施を決定、平成17年6月10日付けにて株式会社しまむらと花園町遺跡調査会との間で発掘調査業務に関する委託契約を締結した。

埼玉県教育委員会へ発掘調査通知（17花遺調発第1号）を提出の上、平成17年6月20日より現地調査を開始した。

調査対象地に約1,900㎡の調査区を設定、発掘調査を実施した。調査区を包含する範囲でグリッド杭を設定し、北西端部を起点として南北方向にアルファベット（A～E）、東西方向に数字（1～11）を付し、グリッド表記とした。調査区ほぼ全域から縄文土器が出土したが、特にD、E区の5、6グリッドについては住居跡の存在する可能性があったため、精査を行いつつ掘り下げを進めた。

7月中旬には調査区の全容がほぼ判明し、住居跡等、遺構の存在しないことが確認されたため、包含層としての掘り下げを主眼に調査を続ける。

7月22日には包含層の精査をほぼ完了し、同日より調査区平面及び断面図の測量を実施する。7月29日に全ての作業を完了、調査を終了した。

II 遺跡の地理的環境と周辺遺跡の様相

深谷市は埼玉県の北部、北に利根川を挟んで群馬県に面し、西に本庄市、東に熊谷市、南に寄居町と境を接する地域に位置する。

平成18年1月1日の市町合併によって、旧深谷市、岡部町、川本町、花園町がひとつとなり、新生深谷市が誕生した。その結果、市域には北半部は利根川によって形成された中流低地帯の一部である妻沼低地、中～南半部は荒川によって形成された扇状地地形である櫛挽台地、更に南西端部は上武山地と、地形的特長が概ね三分される地勢を呈する地帯を見ることができる。

橋屋遺跡の立地する荒川左岸の河岸段丘は櫛挽台地の低位面、いわゆる寄居面に比定され、櫛挽台地の南端部を形成している。河岸段丘には更に寄居Ⅰ面、寄居Ⅱ面、下耕地面など複数の段丘面を見ることができる。このうち、特に寄居地域に縄文時代および古墳時代の遺跡が複数確認されている。特に6～7世紀に構築された小前田古墳群と、その東方約2kmに所在する黒田古墳群は本地域の歴史において一画期を記す遺跡である。

橋屋遺跡近隣の遺跡については本格的な調査が行われておらず、詳細に不明な部分が多いものの、縄文時代および古墳時代の遺物散布地が多数確認されており、本段丘面が原始、古代において安定的に利用されていた傾向を示唆するものと考えられる。

平安時代になると、橋屋遺跡近隣においては該期遺跡の分布が極めて希薄となる。分布の中心は北側の一段高い段丘面に移る傾向が認められるようである。この動向は中世にも続いており、室町時代のこの地を本拠地としていた小前田氏のものとする館跡もこの段丘面上に確認されている。荒川流路の変遷と土地利用の変化があいまった結果である可能性も考えられ、興味深い点である。

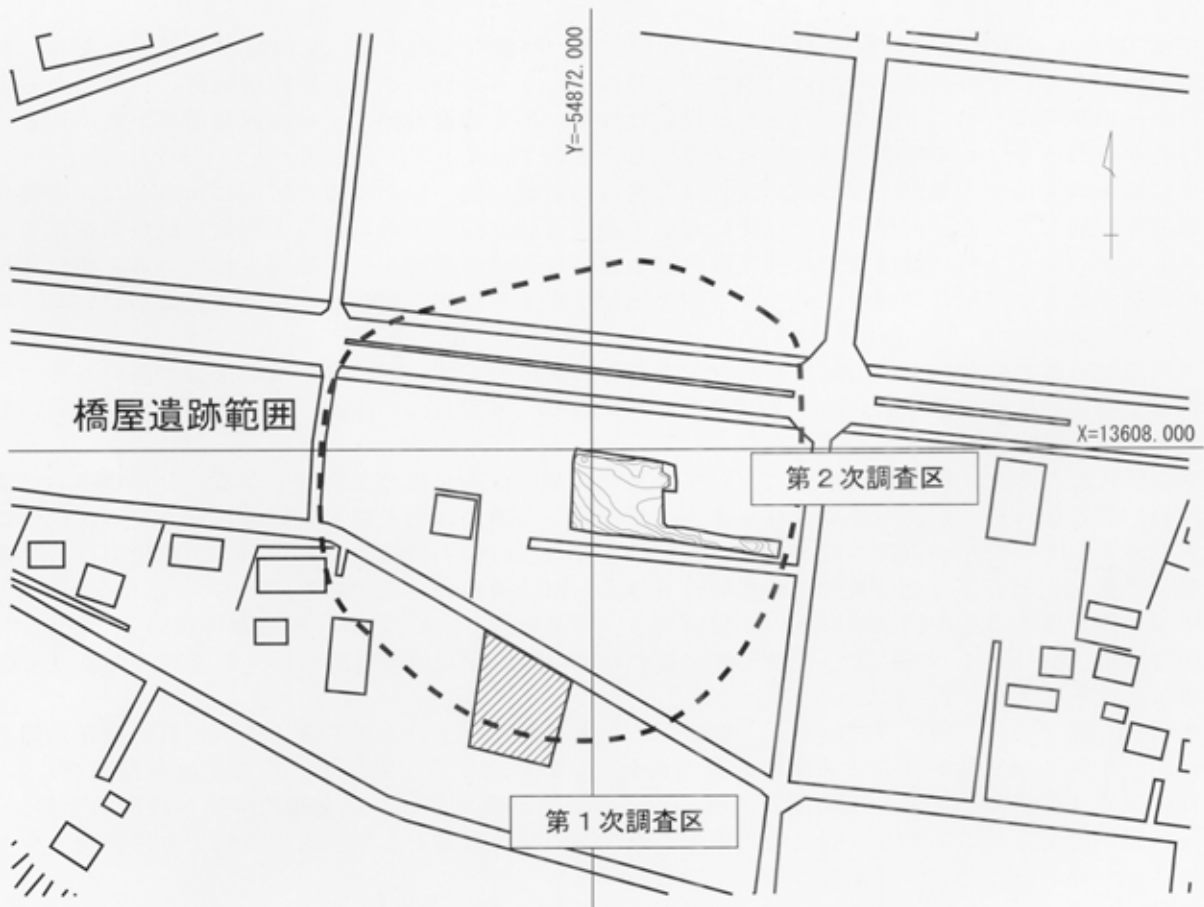
橋屋遺跡は深谷市小前田字橋屋地内に位置する。標高は約84m、遺跡の推定面積は約58,000㎡に及ぶ。現在は国道140号バイパスによって中央部が貫かれている。今回の調査地は第1次発掘調査地の北約50mの地域に位置している。

当初から縄文時代遺物の散布地として把握され、本遺跡を出土地とする後・晩期資料の存在が知られていたが、平成5年2月～3月に花園町教育委員会（当時）によって実施された第1次発掘調査において、2軒の竪穴式住居跡、2基の土器埋設遺構、5基の土壌が検出され、縄文時代中期～晩期の土器、石器、土製品類が出土したことから、縄文時代後期から晩期の集落遺跡として、大里地域でも確認数の少ない遺跡のひとつであることを確認するに至っている。

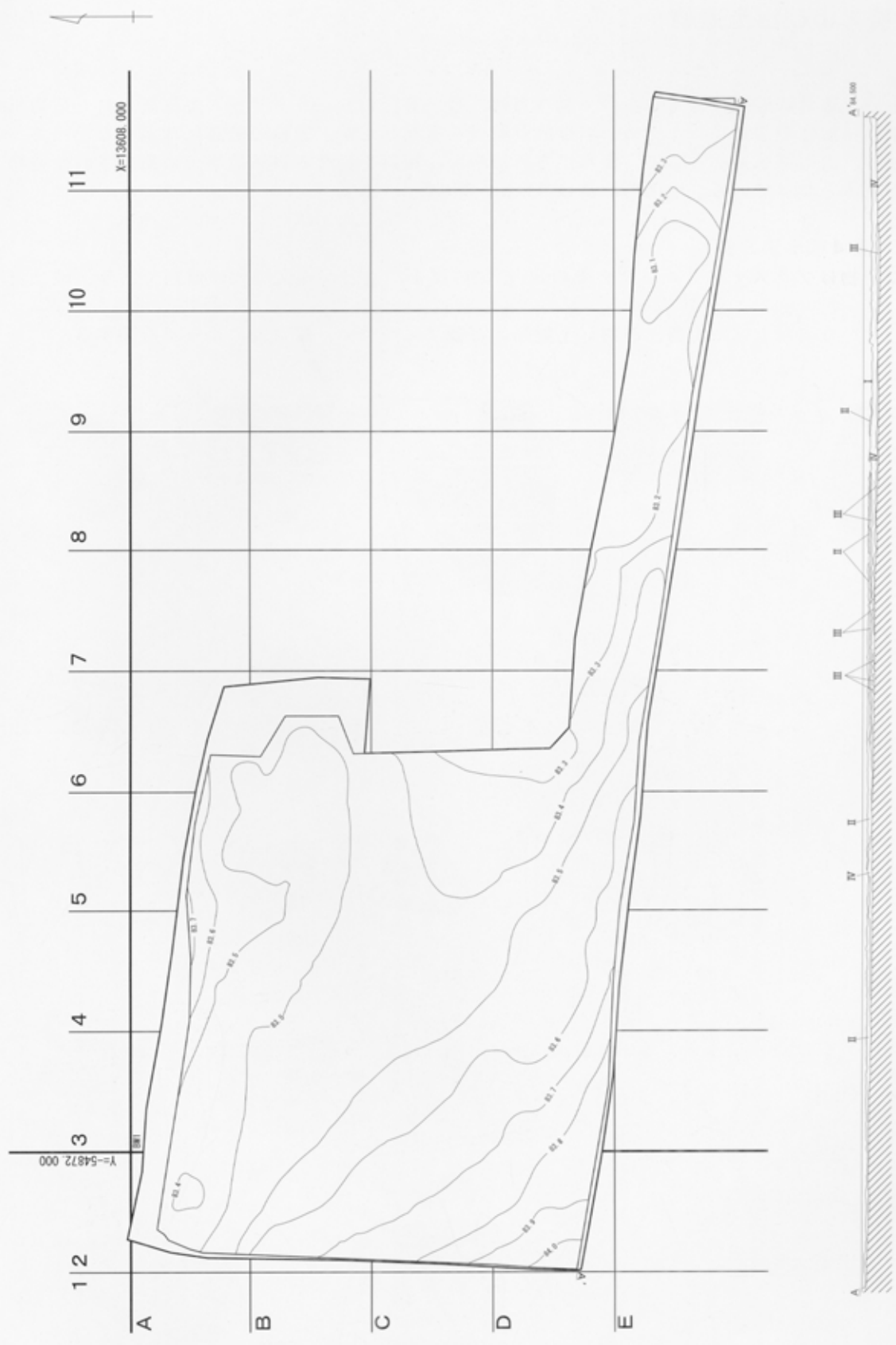


№	遺跡名	種別	時代
1	66-130	散布地	縄文時代中期・古墳時代後期・江戸時代
2	66-132	散布地	古墳時代・江戸時代
3	66-129	散布地	縄文時代中期・古墳時代後期・江戸時代
4	66-086	散布地	縄文時代中期
5	66-088	散布地	縄文時代中期
6	66-087	散布地	古墳時代・平安時代
7	66-085	散布地	縄文時代中期・古墳時代
8	66-020	集落跡	縄文時代中期・古墳時代・江戸時代
9	66-084	集落跡	古墳時代後期
10	66-083	集落跡	古墳時代後期
11	小前田氏館跡(66-128)	城館跡	室町時代
12	66-012	集落跡	縄文時代後期
13	66-093	散布地	縄文時代中・後期
14	橋屋遺跡(66-013)	集落跡	縄文時代中～後期
15	小前田古墳群(66-133)	古墳群	古墳時代後期

第1図 橋屋遺跡および周辺遺跡位置図 (1 : 20,000)



第2図 調査区位置図 (1 : 2,500)



調査区土層
 I 耕作土 (淡褐色土) III 淡黄褐色土 砂質
 II 黒色土 IV 黒褐色土

第3図 調査区全測図 (1:400)

III 検出遺構および出土遺物

1 検出遺構

今次調査において遺構は確認されていない。調査当初、D、E区の5、6グリッドで確認された遺物集中地点に住居跡の可能性が想定されたため、重点的な精査を実施したが、遺構の確認には至らなかった。

今回の調査区は、南西部を頂部として、概ね東方へ緩やかに傾斜を見せる自然地形上に形成された遺物包含層の調査が主体となっている。地山の標高は83 mから84 mである。

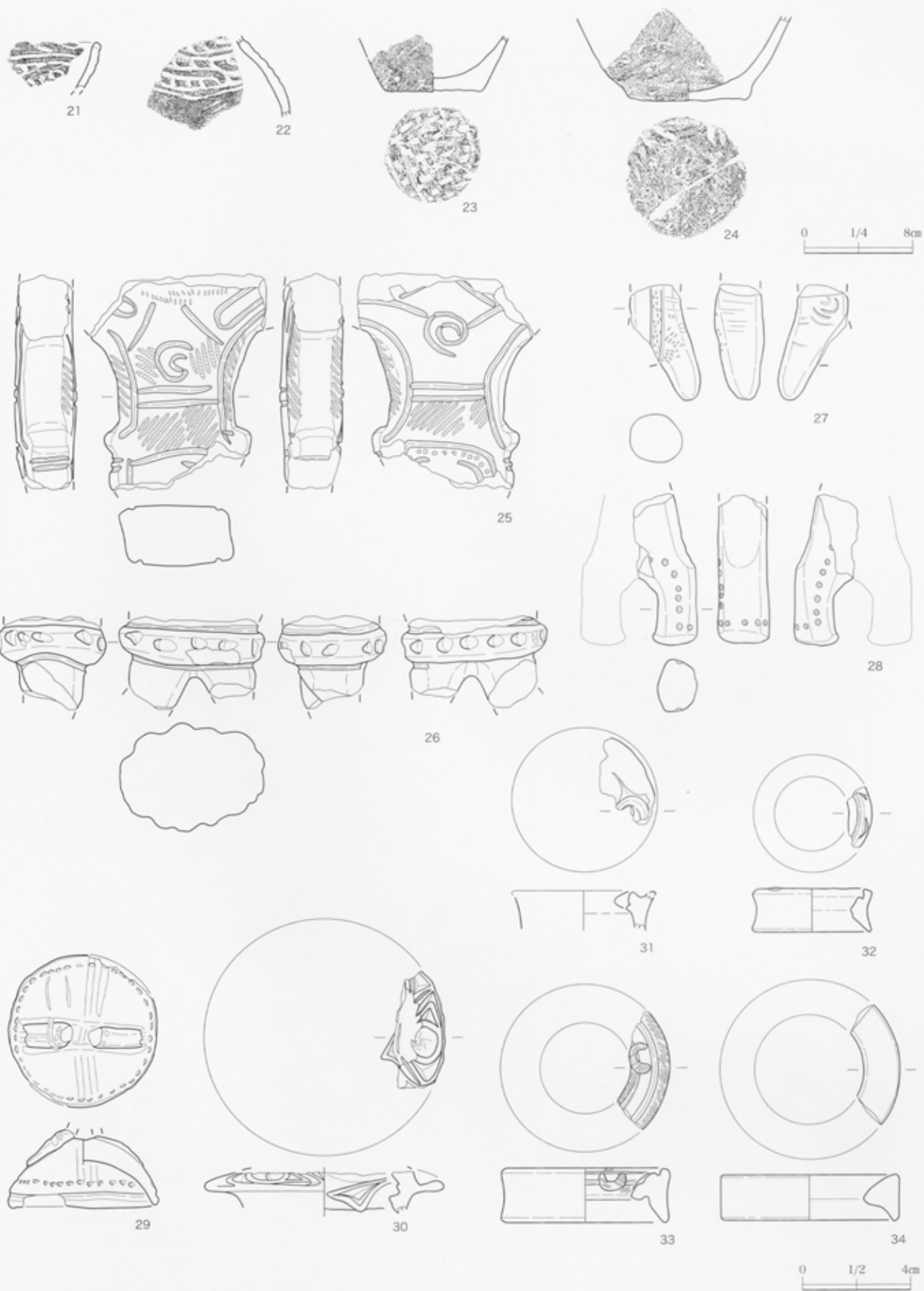
2 出土遺物（第4図～第8図）

今回出土した遺物はプラスチックコンテナで約30箱にのぼる。殆どが縄文時代の遺物であり、破片資料であった。

本項ではこの中から取り上げた土器、石器、土製品、石製品について、観察表によって記述する。



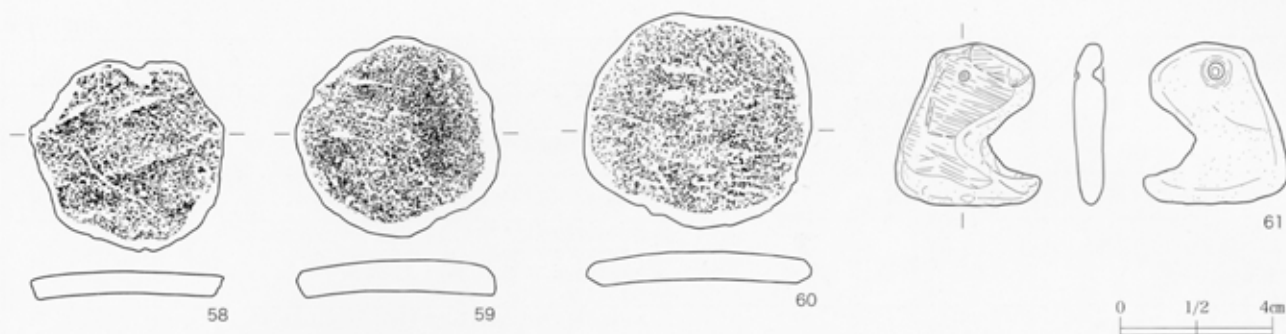
第4図 出土遺物(1)



第5図 出土遺物(2)



第6図 出土遺物 (3)



第7図 出土遺物(4)

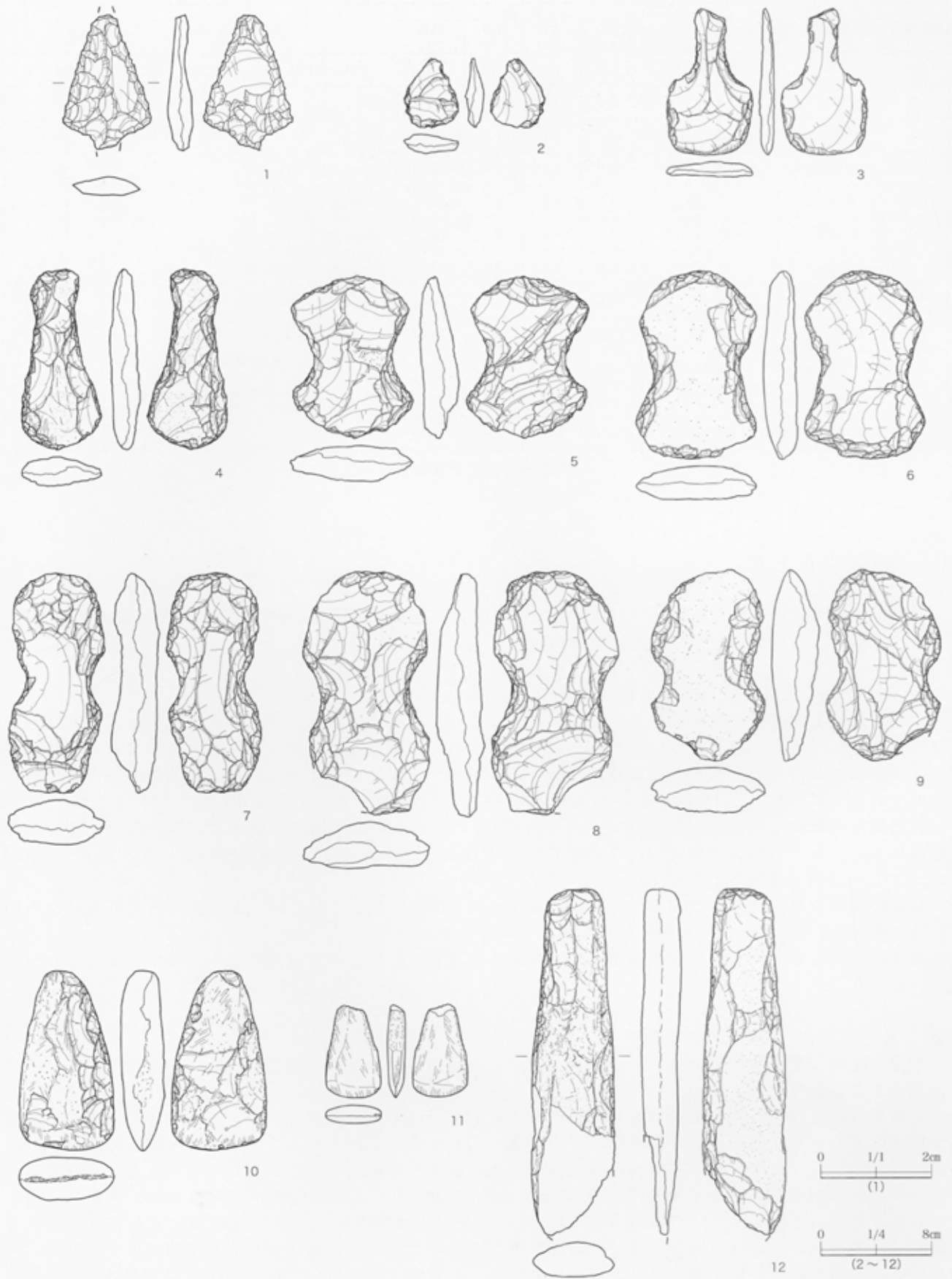
()値は残存値

図版番号	器種・種別	法量 (cm)	形態、造形の特徴	技法等の特徴	出土 グリッド	備考
1	土器・深鉢	高 (10.7)	平口縁 (口唇内面肉厚)	口縁部で、隆帯及び沈線による区画文	E10 I	破片
2	土器・深鉢	高 (5.3)	波状口縁	口縁部の2条の隆帯上に刻みを施す。平行沈線間にL R縄文を充填する。	C5 I	破片 口唇内面に1条の沈線を有する。
3	土器・深鉢	高 (12.3)	平口縁	口縁部で、平行沈線間にL R縄文を充填する。下位の平行沈線間は垂下する沈線により区画する。	D6 I	破片 補修孔有り。
4	土器・深鉢	口 (19.5) 高 (7.6)	平口縁	口縁部で、隆帯上に爪形が残る指頭圧痕による刻みを施す。L R縄文を地文とし、その上に沈線によるZ字状の文様を施す。	D5 I	口唇内面に1条の沈線を有する。
5	土器・深鉢	高 (5.1)	平口縁	口縁部で、沈線による格子目状文を施す。	D6 I	破片
6	土器・浅鉢	口 (26.0) 高 (3.8)	平口縁	口縁部で、2条の平行沈線を施し、その上に八字状の粘土紐を貼付けている。	D5 I	補修孔有り。
7	土器・広口壺?	高 (6.3)		胴部で、沈線による弧状文を施し、一部にL縄文を充填する。	D6 I	破片
8	土器・注口 または壺	高 (4.6)		胴部で、沈線による渦巻文を施し、平行沈線間には刻みを有する。その他の沈線間には条線文を施し、さらに刺突列文を有する。	D5 I	破片
9	土器・注口	長幅 (9.9) (4.2)	注口部	C字状に粘土紐を貼付けている。	C5 I	
10	土器・深鉢	高 (6.8)	波状口縁 (口唇内面肉厚)	口縁部で、口縁に沿って浅い沈線文を施す。波頂部に1対の突起を有する。	D5 I	破片
11	土器・深鉢	高 (5.6)	波状口縁 (口唇内面肉厚)	口縁部で、上下2個の粘土瘤を貼付け、中間に貫通孔を有する。L R縄文を地文とし、口縁に沿って浅い沈線文を施す。波頂部に1対の突起を有する。	D6 I	破片
12	土器・深鉢	高 (6.0)	波状口縁 (把手状)	口縁部で、横位2個の粘土瘤を貼付け、波頂部には1対の突起を有する。	C5 I	破片
13	土器・深鉢	高 (7.7)	平口縁 (口唇内面肉厚)	口縁部で、上下2個の粘土瘤を貼付け、口縁に沿って平行沈線文を施す。その下は微隆帯となり、短沈線による刻みがみられる。	D5 I	破片
14	土器・深鉢	高 (5.6)	波状口縁 (把手状)	口縁部で、上下2個の指頭圧痕を有する粘瘤が施され、口縁に沿った沈線文がみられる。波頂部には1対の突起を有し、その下にL R縄文を施す。	C5 I	破片
15	土器・深鉢	高 (8.0)	波状口縁 (口唇内面肉厚)	口縁部で、刻みと刺突を有する粘瘤が施され、沈線により縁取りされた微隆帯は爪形状の刻みを有する。口唇外面にはR L縄文、微隆帯間にはL RとR L縄文が施され、羽状を構成する。	D6 I	破片
16	土器・深鉢	高 (6.2)	平口縁 (口唇内面肉厚)	口縁部で、口唇外面と平行沈線間に貝殻敷緑刺突文を充填している。地文として条線がみられる。	D5 I	破片
17	土器・深鉢	高 (4.8)	平口縁 (口唇内面肉厚)	口縁部で、口縁に平行する微隆帯には刻みを施す。胴部は条線を地文とし、その上に沈線による区画文がみられる。	D6 I	破片
18	土器・深鉢	口 (24.0) 高 (3.2)	平口縁 (粘土紐貼付複合口縁)	口縁部で、口唇外面に管状の刺突列文を施している。	D6 I	
19	土器・深鉢	高 (10.2)	平口縁 (粘土紐貼付複合口縁)	口縁部で、口縁下に斜位の指頭圧痕を残す。	D6 I	破片
20	土器・浅鉢	高 (6.0)	波状口縁 (粘土瘤貼付)	口縁部で、口縁波頂上に貫通孔有り。沈線による玉抱き三叉文を施し、沈線間にL R縄文を充填する。	D6 I	破片
21	土器・浅鉢? または鉢	高 (3.3)	波状口縁	口縁部で、羊歯状文を施している。	D4 I	破片
22	土器・壺	高 (6.0)		口縁部で、羊歯状文を施している。	D5 I	破片
23	土器・深鉢	底高 (7.0) (4.2)	底部	器面ナデ調整で、底面に網代痕を有する。	D5 I	
24	土器・深鉢	底高 (9.0) (6.2)	底部	器面～底面にかけてナデ調整を施し、底面の一部に網代痕を有する。	D5 I	
25	土偶	高 (8.0) 幅 (6.4)	胴部	沈線及び刺突による意匠を施す。表裏面の胸部中央には渦巻文が施され、沈線間と側面端部にはL R縄文を施している。	D5 I	

第1表 出土土器・土製品観察表(1)

図版番号	器種・種別	法量 (cm)	形態、造形の特徴	技法等の特徴	出土 グリッド	備考
26	土偶	高幅 (3.2) (5.3)	腰～脚部	腰部にあたる部分を隆帯状に作り、その上に刺突列を施す。	C5 I	
27	土偶?	高幅 (4.2) (2.5)		垂下する沈線間とその右側に細かい刺突文を施している。	D5 I	小型土偶の脚部か
28	土偶	高幅 (5.5) (3.1)	脚部	表裏面と側面にかけて、刺突列文が施されている。	C5 I	
29	蓋形土製品	口高 5.4 (2.8)	把手欠損	把手部は隆帯状で、十字に交差するように半截竹管状の工具による平行沈線文がみられる。口縁外面に1条の沈線を施し、その上に並行するように刺突列文を有する。	D5 I	
30	土製耳飾	径高 (8.8) (1.5)		半内彫り的な技法による眼状文を施し、一部は透彫りとみられる。	D5 I	
31	土製耳飾	径高 (5.3) (1.4)		三叉状文を施し、一部は透彫りとみられる。	D3 I	
32	土製耳飾	径高 (4.3) 1.6		片面端部に爪形刺突と刻みを施し、内面には沈線文を有する。	D5 I	
33	土製耳飾	径高 (6.2) 2.0		片面の平坦部に平行沈線を引き、端部にLR縄文を施す。沈線間は無文である。C字状の粘土紐を貼付、上にLR縄文を施す。	D4 I	
34	土製耳飾	径高 (6.6) 1.7	素環	無文で、断面は三角形に近く、表面は平坦であるが、裏面は若干抉れを有する。	D4 I	
35	土製耳飾	径高 (7.0) 1.7	素環	無文で、断面は三角形に近く、表面は平坦であるが、裏面は抉れを有する。	E6 I	
36	土製耳飾	径高 (7.0) (2.6)	白形	無文で、ナデ調整がみられる。	D5 I	
37	土製耳飾	径高 4.2 2.1	白形	表面の端部に連続した貼瘤があり、中央部にも1個みられる。	D5 I	赤彩
38	土製耳飾	径高 3.9 1.4	白形(中心部貫通孔)	無文で、ナデ調整がみられる。	D5 I	
39	土製耳飾	径高 3.9 1.3	白形	無文で、ナデ調整がみられる。	D5 I	
40	土製耳飾	径高 1.3 1.4	白形	表面は沈線により区画し、端部と中心の瘤上に刻みを施している。裏面は棒状工具の突刺して空洞となっている。	D5 I	
41	土製耳飾	径高 1.6 1.3	白形(中心部貫通孔)	表面は、貼瘤を有し、端部には刻みを施している。	D4 I	赤彩
42	土製耳飾	径高 1.9 1.6	白形	無文で、ナデ調整がみられる。	D4 I	
43	土版	高幅 (5.8) (4.7)	おむすび形を呈するか	半内彫り的な技法により、三叉状文及び入組状三叉文を施している。	D3 I	
44	中空土製品	高幅 (5.6) (6.1)		半内彫り的な技法により、入組状三叉文を施している。	E6 I	
45	ミニチュア土器	径高 (11.6) (3.4)	平縁(部分的に突起)	平行沈線文を施し、一部にLR縄文を充填している。沈線の交差部に貼瘤を施している。	D4 I	赤彩
46	ミニチュア土器	径高 (8.4) 3.5	平縁	丸底・無文で、ナデ調整がみられる。	D4 I	
47	ミニチュア土器	径高 (9.0) (4.7)	平縁	無文で、ナデ調整がみられる。	C5 I	
48	ミニチュア土器	口高 3.7 3.8		無文で、手捏ねの指頭痕がみられる。	D6 I	
49	ミニチュア土器	口高 4.6 2.4		無文で、手捏ねの指頭痕と、ナデ調整がみられる。	D5 I	
50	土製円盤	幅厚 3.9 1.1	土器片利用	無文で、縁辺を打ち欠いたものである。	D6 I	
51	土製円盤	幅厚 3.4 0.6	土器片利用	無文で、縁辺を打ち欠いたものである。	E5 I	
52	土製円盤	幅厚 3.9 0.7	土器片利用	無文で、縁辺を打ち欠いたものである。	D4 I	
53	土製円盤	幅厚 4.5 0.7	土器片利用	無文で、縁辺を打ち欠いたものである。外面に輪痕を残す。	D6 I	
54	土製円盤	幅厚 4.4 0.5	土器片利用	三叉文を施し、口縁が一部残存しているが、他は縁辺を打ち欠いたものである。	E9 I	
55	土製円盤	幅厚 4.2 0.7	土器片利用	無文で、縁辺を打ち欠いたものである。	D5 I	
56	土製円盤	幅厚 3.8 1.0	土器片利用	斜位の平行沈線を施し、縁辺を打ち欠いたものである。	D6 I	
57	土製円盤	幅厚 5.0 1.4	土器片利用	刻みを有する貼瘤があり、沈線による区画文と曲線文がみられる。縁辺を打ち欠いたものである。	E6 I	
58	土製円盤	幅厚 5.1 0.6	土器片利用	無文で、斜位の指頭痕がみられる。縁辺を打ち欠いたものである。	D5 I	
59	土製円盤	幅厚 5.3 0.8	土器片利用	無文で、縁辺を打ち欠いたものである。	D5 I	
60	土製円盤	幅厚 5.9 0.7	土器片利用	無文で、縁辺を打ち欠いたものである。	D6 I	
61	勾玉状石製品	長厚 4.3 0.8		石の片面を磨り加工したもので、両面穿孔を行っているが、未貫通である。	D5 I	原礫の自然形状を利用か

第2表 出土土器・土製品観察表(2)



第8図 出土遺物(5)

図版番号	器種	石材	法量				観察所見	出土グリッド
			長さ (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)	重量 (g)		
1	石鏃	チャート	2.4	1.6	0.5	1.4	凸基有茎を呈する。先端・基部が欠損。	D5 I 下位
2	搔器	チャート	5.0	3.9	1.3	21.8	完形。	E5 I
3	打製石斧	ホルンフェルス	10.6	5.7	1.1	66.0	分銅形を呈する。刃部両面に研磨痕が観察される。完形。	D4 I
4	打製石斧	ホルンフェルス	13.0	5.7	2.1	152.3	撥形を呈する。完形。	E6 I
5	打製石斧	安山岩	11.7	8.7	2.7	261.1	分銅形を呈する。完形。	D5 I
6	打製石斧	砂岩	13.6	8.6	2.5	381.8	分銅形を呈する。完形。	D5 I
7	打製石斧	砂岩	15.8	6.8	3.3	409.5	分銅形を呈する。完形。被熱。	D5 I
8	打製石斧	砂岩	17.5	8.9	3.4	540.1	分銅形を呈する。刃部欠損。	E5 I
9	打製石斧	砂岩	13.9	8.7	3.4	388.7	分銅形を呈する。刃部欠損。	D4 I
10	磨製石斧	緑色岩	13.0	6.7	3.1	423.2	楕円形鏃を素材とした部分研磨の磨製石斧。刃先部に敲打状の使用痕あり。完形。	D5 I
11	磨製石斧	砂岩	6.8	4.9	1.3	56.1	定角式磨製石斧の両側縁を敲打による基部再生を施すことで撥形を成す。基部欠損	D5 I
12	石剣未成品	緑泥片岩	(24.9)	5.9	2.8	611.0	刃部欠損。被熱。	E6 I

第3表 出土石器観察表

IV 調査のまとめ

今回の調査では遺構は検出できず、遺物包含層の確認となったが、縄文時代中期～晩期前葉までの土器、石器、土製品、石製品が検出された。順次概観してみたい。

1 出土土器について（第4・5図）

今回の出土土器は全て破片資料であり、体系だった把握は困難である。また諸般の事情により、今回掲載できた資料は極めて限られているため、大まかではあるが時期変遷等について触れておきたい。

今回確認された土器のうち、帰属時期が明らかなもので上限に位置するのが加曾利E II式末～E III式の資料である（第4図1）。点数は少ないが調査区の包含層の最下層、あるいは地山直上で検出されている。

最盛期は後期中～後葉期（加曾利B式～安行1・2式）である。該期に帰属する資料が出土土器の大半を占めるといっても過言ではない。この間には、曾谷式、高井東式などの地域性の強い並行型式（第4図10～13）の資料も確認されている。

晩期の帰属資料は安行3式に属するもの（第4図14・15）が中心であるが、大洞B～BC式の所産と思われる資料（第4図21・22）も少量ながら確認されている。

大変雑駁ではあるが、土器の出土様相としては第1次調査において得られた知見を追認するものといっていよう。

2 出土石器について（第8図）

土器と比較して石器の出土量はかなり少ない。この傾向は第1次調査地点においても指摘されている様相と大差ないものである。

主体を占める打製石斧は分銅形を呈する形態（第8図3～9）のものが大半を占め、全体的に大型で調整が粗雑なものが多く認められる。後期以降の特徴を示しているものと考えている。第8図3のように、筥状工具と呼ぶほうが適している資料が見受けられる。個体差に起因するのか、石器種別として存在するのか、今後の類例確認が肝要であろう。磨製石斧（第8図10・11）には使用痕跡が認められ、実用品と考えられる。石鏃（第8図1）は折損しているが凸基有茎鏃が1点出土し、花園町遺跡調査会が報告している範囲では本資料が初の確認例となっている。第1次調査時には石鏃の未検出をもって遺跡の生産基盤に言及したが、調査範囲の狭小さ、集落の所在を主眼とした遺跡全容については未解明な部分が多いことを考えると、今後の資料増加を待って、改めて考察すべき問題といえるだろう。

3 土製品・石製品について

今回の調査では、土偶、蓋形土製品、耳飾、土版、分類不明の中空土製品、ミニチュア土器、土製円盤が出土している。内容は記述に譲り、本項では総体的に気づいたことを記しておきたい。

土偶に関しては図示にはいたらなかったものの、出土資料の中には中空土偶の可能性のある小破片も認められている。

分類不明の中空土製品については整理中には類例の把握にいたらなかった。そのため、今回の実測図及び写真撮影における配置についても暫定的であることをお断りしておきたい。土版も面取りがなされた表裏、側面に半肉彫りの技法で施文されており、あまり類例を見ないものである。誠に心苦しいが、類例等、諸学兄のご教示を乞う次第である。

耳飾は第5図30が出土資料中でも特筆される資料である。県内では赤城遺跡出土の類例資料がよく知られているが、鋭利で深い彫り込みを施す製作技巧の高さは、千網ヶ谷戸遺跡出土資料に代表される一群との類似性が極めて高い。第1次調査出土のものも含め、他の耳飾とは明らかに異質な印象を受ける。搬入の可能性を示唆する資料としてあげておきたい。

ミニチュア土器には精製土器と粗製土器が見られる。第6図45は精製土器の破片資料であり、精製された胎土を用いて緻密に造作されていることがわかる。赤彩も認められ、他の資料とは一線を画すものである。粗製土器は概ね碗形を呈する無文土器である。なお、45は全面に赤彩の痕跡が観察されたが、当該期の彩色された土器の類例には、全面赤彩以外に、赤彩と黒彩を塗り重ねた例も知られている(戸沢・勅使河原ほか2006)。こうした類例から、本資料にも黒彩が施されていた可能性は否定できないが、資料観察によって確認できた痕跡のみ図示した。本遺跡のような台地上の遺跡では、低湿性の遺跡と比べ、顔料の遺存状態は極めて悪いため、使用時の状況を窺うことには限界がある。本資料についても顔料が偶然残されただけと考えられるが、その希少性ゆえに本類に含めた。第6図46、47はミニチュアというにはやや大振りなものであり、緻密には今回の分類範疇に含まれるものか否かについては、改めて検討が必要であろう。

勾玉状石製品(第7図61)は今回出土した石製品の中では特筆すべきものであろう。図中表面の成形痕跡が極めて顕著であるが、裏面および縁辺部については、人為的成形の痕跡を積極的に認めたい状態である。また頭部には両面穿孔を施しているにも関わらず、貫通にいたっていない。現状は扁平な石材であり、穿孔行為の難易性から断念したものとは考え難い。結果的には玉製品を意図したものと思われるが、完成品として扱うには躊躇せざるを得ない面がある。

V 今後の課題

今回の調査区からは全体に東側に緩く傾斜し、中央部に浅い伏部が認められる。荒川の滞流部分が極めて浅い入り江状地形を形成していた可能性が考えられる。流路あるいは滞水域が存在したとすれば、それは集落の東限を示唆するものかもしれない。

確認された遺物包含層の規模、出土遺物の内容を考えると、特に後期～晩期にかけて安定した継続性を示す集落の存在が浮かび上がってくるが、調査で検出された遺構は極めて少なく、集落としての橋屋遺跡について記述するには未だ至らない。これまでの調査結果からは、現在の遺跡範囲内における北西部を中心とした一帯、場合によっては更に西側に広がる形で集落が存在する可能性が予想されるだろう。

今後の調査においては、まず遺構の様相を捉えることが重要な課題である。集落本体の確認はもとよりだが、遺物包含層においても、埋没遺構の検出に十分な注意が必要といえることができる。

本書は質量的には概報的な性格の強いものとなったが、今後橋屋遺跡の内容を考察するにあたって、重要な課題を提示し得たといえることができる。

最後に、今回の調査の実施から一貫してご理解とご支援を賜った地権者の小川薫様、株式会社しまむらの皆様に、この場を借りて心よりお礼を申し上げ、筆を置く次第である。

<参考文献>

- 高村敏則 「橋屋遺跡」 花園町教育委員会文化財調査報告1 花園町教育委員会 1994.3
戸沢充則・勅使河原彰ほか 「下宅部遺跡I」 下宅部遺跡調査団 2006.5
設楽博之 「土製耳飾」『縄文文化の研究』9 雄山閣出版 1995.3

写 真 图 版



第2次発掘調査対象地（北東より）





1



2



3



4



5



6



7



8



9



10



11



12

出土石器

報 告 書 抄 録

ふりがな	はしやいせき (だいにじ)							
書名	橋屋遺跡 (第2次)							
副書名								
巻次								
シリーズ名	埼玉県深谷市埋蔵文化財発掘調査報告書							
シリーズ番号	第97集							
編著者名	森下昌市郎							
編集機関	深谷市教育委員会							
所在地	〒366-0823 埼玉県深谷市本住町17-3							
発行年月日	2008 (平成20) 年3月31日							
ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード		北緯 (° ' ")	東経 (° ' ")	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡					
はしやいせき 橋屋遺跡	ふかやしおまえだ 深谷市小前田 410-2、411-3	11218	66-013	36 07 16	139 13 26	20050620~0729	1,900㎡	店舗建設
所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物	特記事項		
橋屋遺跡	集落跡	縄文時代	遺物包含層		縄文土器 土製品 石器 石製品	縄文時代後期~晩期にかけての土製品、 石製品が出土		

埼玉県深谷市埋蔵文化財発掘調査報告書 第97集

橋 屋 遺 跡 (第2次)

印刷 平成20年3月21日

発行 平成20年3月31日

発行 深谷市教育委員会